

参考資料2

男性DV被害者への支援の促進 【予算額】9,356千円

新規

担当 人権・男女共同参画課
困難女性支援推進担当
内線 2923

目的
DV（配偶者等からの暴力）の被害を受ける男性向けの対策を実施し、性別に関係なくDV被害の支援を受けられるようにする。

事業概要

- | 1 男性DV被害者への支援の促進 | 9,356千円 |
|---|---------|
| (1) 男性DV専用相談窓口の設置（新規） | 3,097千円 |
| 男女共同参画推進センター（WithYouさいたま）に、男性DV被害者専用の電話相談窓口を設置する。
【実施内容】
・男性DV被害解決に向けた助言 ・支援機関の紹介 | |
| (2) 性別を問わないDV被害及び相談窓口の周知（新規） | 2,043千円 |
| DV被害は性別を問わないことを周知し、あわせて相談に抵抗を感じる男性に相談を促す。
・ウェブ広告等を活用
・検索サイトで特定のワードを検索することに対応して、県の相談窓口の情報を表示
※上記のほか、他事業により下記事業を実施
・デジタルサイネージ広告の活用 ・啓発用ポスターの鉄道主要駅や公共施設等への掲示 | |
| (3) 市町村・民間団体への研修の実施（新規） | 282千円 |
| 市町村や民間団体の相談員・支援員向けに研修を実施する。 | |
| (4) 男性DV被害者への個別支援の実施（新規） | 2,722千円 |
| 男性DV被害者に対する下記の事業を実施する。
・法律相談 ・心理カウンセリング ・緊急時における安全の確保等 | |
| (5) 加害者プログラムの実施（新規） | 1,212千円 |
| 被害者支援の一環として、加害者に働きかけることで加害者に自らの暴力の責任を自覚させるプログラムを実施する。
【加害者プログラムとは】
グループワーク等を通じ、DVによって被害者や子が受ける影響や、暴力のない関係、相手を尊重することなどについて学ぶ機会を提供する。 | |

